

令和4年度第2回春日井市総合教育会議 会議録

1 開催日時 令和4年9月14日（水）午後2時30分～午後3時15分

2 開催場所 春日井市役所 9階 教育委員会室

3 出席者

【市長】 石黒 直樹
 【教育長】 水田 博和
 【教育委員会委員】 竹田 卓弘
 【教育委員会委員】 大野 みどり
 【教育委員会委員】 浅井 敦臣
 【教育委員会委員】 向 文緒

【事務局】 教育部長	西野 正康
教育総務課長	兒島 康万
同 課長補佐	田之上 愛子
同 担当主査	加藤 恵子
学校教育課長	大城 達也
同 主幹	村上 洋
同 指導主事	加藤 喜英
同 課長補佐	山口 千夏

4 協議事項

- (1) 第1回総合教育会議議事の内容について
- (2) 春日井市教育大綱（改訂案）について

5 その他

6 会議資料

資料1 第1回春日井市総合教育会議 議事概要

資料2 第1回春日井市総合教育会議 会議録

資料3 春日井市教育大綱（改訂案）

資料 4 春日井市教育大綱 新旧対照表

資料 5 次期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方に係るこれまでの
議論の整理（骨子）（たたき台）

資料 6 今後のスケジュール

6 議事内容

部長

本日の傍聴者はありません。（以後の進行は市長へ）

市長

春日井市総合教育会議会議要綱第 4 条第 2 項の規定により、議事録署名人については、水田教育長を指定。

2 協議事項

(1) 第 1 回総合教育会議議事の内容について

教育総務課長

資料 1 及び資料 2 をご覧ください。

第 1 回の議事内容と会議で決定したことを確認させていただきます。

始めに協議事項に入る前に、石黒市長と教育委員との意見交換を行いました。

石黒市長の市政に対する考え方として、人生 100 年時代に相応しい「誰もが、幸せに暮らせるまち春日井」のまちづくりに対する想い、教育に関する考え、市長選挙で掲げた政策の 5 つの理念に基づき、選挙で市民に対して訴えてきたことを、お話していただきました。

次に、今言われている教育の現場における諸課題として、(1)いじめ・不登校、(2)教員の長時間労働や部活動問題、(3)ICT 教育の 3 点について市長と教育委員で活発な意見交換をしていただきました。

そこまでの意見交換を行った後、協議事項である「春日井市教育大綱」についての議論を行いました。

会議の場で決定したことは、教育は普遍であるということから①基本理念「みんなで育み、みんなが輝く」は修正しない。②「いのち」の大切さ、③コロナ禍を経験による教育の場で変化、④DXなどを教育大綱に取り入れることを検討する。また、⑤作成した平成 28 年 2 月当時では正しかったが、今の時代に即していない部分については修正を加える。大きく捉えるとこの 5 点でした。詳細については、資料 2 の会議録をご確認ください。

(2) 春日井市教育大綱（改訂案）について

市長

資料3をご覧ください。

1 ページ目の「はじめに」では、私の教育に対する考えということでございますが、先般の会議の中で、コロナ禍で「人生100年時代」、「命を大切にする」、「ニューノーマル」等キーワードを挙げました。文章を整理して後日お示しさせていただきたいと考えております。その際、各委員からご意見いただければと思っております。

それでは教育大綱の改訂案について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長

資料5をご覧ください。

現在、文部科学省で審議されている次期教育振興基本計画の策定に向けた、基本的な考え方に係るこれまでの議論を整理した骨子の資料でございます。

1 ページをご覧ください。「0. 次期基本計画のコンセプト」として挙げられている主な項目として、「予測困難な時代の象徴としての新型コロナウイルス感染症拡大による影響、浮き彫りになった課題と学校・教育の役割、学びの変容」、「誰一人取り残さず、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、学習者主体の学び等の充実」、「少子化・人口減少の中で、持続可能な社会の発展を生み出していく人材を育む」などです。

続いて、2 ページ、3 ページをご覧ください。

「Ⅱ. 今後の教育政策に関する基本的な方針」で挙げられているキーワードは、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」、「地域や社会に開かれた教育・学校経営」、「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」、「特別なニーズに対応した教育・学習機会の提供、不登校・いじめ等への対応」など、「生涯にわたって学び続ける学習者としての基盤を学校教育において培う」、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育」などです。

続いて4 ページ、5 ページをご覧ください。

「Ⅳ. 今後5年間の教育政策の目標と基本施策」についてでは、(1)確かな学力の育成、(2)豊かな心の育成、(3)健やかな体の育成、(4)問題発見・解決能力の修得、(6)家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進、

6 ページから7 ページに進み、(10)人生100年時代を見据えた生涯学習の推進、(13)障がい者の生涯学習の推進、(17)ICT利活用のための

基盤の整備、(18)安全・安心で質の高い教育研究環境の整備などのキーワードが挙げられています。

全体を通して次期教育振興基本計画の策定に向けた共通するキーワードは「個別最適な学びと協働的な学び」、「生涯にわたって学び続ける学習者としての基盤を学校教育において培う」、「問題を発見・解決し、社会や地域を担う人材の育成」、「持続可能な社会」、「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」などが挙げられています。

これらのことを踏まえ、春日井市教育大綱の改訂案を作成しました。

続いて、資料3の2ページ、あわせて資料4をご覧ください。新旧対照表では、修正した部分に下線を引いてあります。

始めに「第1章 基本理念」でございます。

現行の基本理念のリード文については、主旨については変更しておりませんが、現代の教育の方向性に沿った文言に内容を修正しました。

1段落目「子どもたちは、学校教育の中だけではなく、多様な人々との関わり、様々な体験の積み重ねの中で成長していきます。未来を創る子どもたちには無限の可能性があり、持続可能な社会の実現のために、私たち大人は子どもたちの成長に大きな役割を担っています。」

2段落目「子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」からなる「生きる力」を育むために、家庭・地域・学校・行政が連携・協働していくことが不可欠です。

3段落目「それぞれの場での私たち大人の働きかけが、子どもたちの「生きる力」を育む大きな原動力になります。子どもたちと向かい合いながら、共に成長する社会の実現を目指し、次の基本理念を定めます。」

以上、リード文についてご説明いたしました。

続いて、基本理念「みんなで育み、みんなが輝く」については、前回の会議で決定したとおり改訂はしておりません。

続いて、現行の「すべては基本から・・・」ですが、最後の言葉である「輝かしい未来を拓くことができます。」を受けた方が分かりやすいのではと考え、「「輝かしい未来」のために」という見出しに修正しました。

また、内容についても、現行1段落目の「逞しく生き抜き」は、改訂案では「逞しく成長し」に、「誇りを持って生きていく」は、「自分に誇りと責任を持って生きていく」に、次の2段落目の「人生で出会う様々な困難に対しても「自信」と「責任」を持って、真

摯に向き合えば」は、「人生で出会う様々な困難に対して真摯に向き合い、「勇気」を持ってチャレンジし続ければ、」に修正しました。

続いて、資料3の3ページをお願いいたします。「第2章 みんなの役割」です。

第2章については、現状においても、役割に変更がないため、修正の必要がないと判断し、改訂は行っておりません。

続いて、資料3の4ページ、5ページをお願いいたします。

「第3章 基本的な方向性」です。

第3章は、5つの基本的な方向性から成り立っております。今回、事務局で修正点を検討した結果、基本的な方向性の1は修正の必要があるものの、基本的な方向性2から5までは、現状に沿った内容であると判断し、修正はしておりません。

それでは、資料4の2枚目をご覧ください。

基本的な方向性1 「子どもの健やかな成長を育みます」は現行では、(1)は「春日井市で行う学習のこと」を、(2)は「人間性を育むこと」が記載されております。

事務局の改訂案としては、教育の基本は「人づくり」であると考え、先に(1)として「人間性を育むこと」、次に(2)として「春日井市で行う学習のこと」を記載することとしました。

前回の会議でも「いのち」の大切さを共通の認識として確認されました。そこで、(1)には、最初に「生命（いのち）」を記載いたしました。次に、春日井市教育大綱であることを重視し、「春日井市を愛する心」を育む教育を推進することを記載いたしました。

(2)には、今後も推進される「ICTの活用」を明記し、授業の改善を進めること、また、国の次期教育振興基本計画を考慮し、後半の部分は、「また、『個別最適な学び』と『協働的な学び』を充実し、学習活動の質を向上させ、主体的な学び・対話的な学び・深い学びを実践し、子どもたちの『学び続ける力と問題解決できる力』を育みます。」に修正いたしました。

市長

まず、「第1章 基本理念」について意見を述べます。

資料4の改訂案の方を見ると、最初の「子どもたちは」の表現、前回の大綱では「子どもは」ということですが、すべての子どもを意味するという意味で、私は良い表現になっていると思いました。

同ページ改訂案の上から3行目、前回の会議で「SDGs」、「持続可能」という表現を使わせてもらいました。時流としてこの持続可能な社会の実現というのは教育の中でも必要と考え、持続可能な社会の実現については時代に即したという意味で意義のある表現だと評価

します。

また、同ページ改訂案の上から4行目の、「私たち大人は子どもたちの成長に大きな役割を担っています。」という表現、そして9行目の、「それぞれの場での私たち大人の働きかけが、子どもたちの「生きる力」を育む大きな原動力になります。」について、現行と比較すると、生きる力の表現がわかりやすくなっているところを評価します。

また、基本理念である「みんなで育み、みんなが輝く」、これについては、何度も言うようですが普遍的なものという意味で私は変える必要はないと考えています。

そして、同ページ改訂案の下から2、3行目『『勇気』を持ってチャレンジし続ければ、必ず輝かしい未来を拓くことができます』について、現行は「自信」と「責任」に対し根本のところが書いてありましたが、勇気という言葉からチャレンジ、そして未来と、ポジティブな表現になっているので、改訂案のとおり改訂した方が良いと考えています。

続いて「第2章 みんなの役割」について、それぞれの場での役割については変更がないと考えますので修正の必要はないと考えております。

次に「第3章 基本的な方向性」資料4の改訂案2枚目について、やはり命を大事にするという意味で、前回には表現ありませんが、「生命（いのち）」というのをその1の(1)に入れ、春日井を愛する心は大事だと理解をしております。

教育長が率先して進めている、春日井市の教育として全国に誇れるICT教育という意味では、「ICTを活用した」というキーワードは絶対だと考えております。

また、新旧対照表にはないので事務局への提案ですが、資料3の5ページ目「基本的な方向性4」。「地域の交流・学習活動の活性化を促進します」というところで、「ライフステージに応じた学習」という表現ですが、人生100年時代がライフステージに新たに変わると考えますので、「ライフステージに応じた学習」ではなく、「人生100年時代に応じた学習」に修正していただければと思います。

竹田委員

新旧対照表を見ての印象ですけれども、現行の方が間違っているわけではないですが、イメージとして非常に漢字が多く少し硬いという印象を受けました。今回の改訂案はひらがなも多くて、言葉遣いも柔らかく、子どもを育てていくという大綱の文章としては、良い印象を受けました。

また、資料4の改訂案2枚目、「ICTの活用した事業の改善により」という部分が他に比べ厚く書いてあるところで、今回の大綱では、ここが変わっているというところに力を入れて書かれているなという印象を受けました。これからの大きな学校教育の変化を克服していくのだというのが印象として伝わったので、非常にわかりやすい大綱の改正だと考えております。

基本的な大綱の内容については、このような方向性で良いのではないかと考えております。

向委員

資料4の対照表を見ながら意見を述べさせていただきますが、まず1枚目の、現行と改訂案を比べますと、現行の方はどうしても核家族化、少子化を問題視しており、多様性と言いながらそうではないものに対し否定的な印象も与えかねない表現なので、こちらの改訂案はそういったニュアンスが減るので良い印象を受けました。

また2枚目の改訂部分については、文量が多くなって盛りだくさんのことが2つに収められているので、3つ程度に分けてもいいのではないかと考えます。現行では、「書道科を始めとし、春日井らしさのある教育」を教育の方法で書いていると思いますが、これを人間性の育成の方に持ってきて、春日井を愛する心という、郷土愛の表現に変えています。愛国心にも繋がっていくようなベースにもなるものだと思いますが、それ以前の、命、社会性、社会的ルールを大切にする心と続けていくと多過ぎるという印象を持っています。

また郷土への愛着や誇り、身近な自分の地域への愛着や誇りを持つことは大切だと思います。自分自身の自尊心の支えにもなると思うので、このこと自体入れることは良いと思いますが、もう少しすっきりした方が受け取る方がわかりやすいという印象を持ちました。

心という意味では命を大切にする、社会性、協調性、規範意識と自己抑制的、自分を律して自分を押さえて、社会のために生きなさいというのが出ていて、それももちろん大事です。

一方で、やはり自己を健康的に愛して、自尊心を持っていく、自分を表現していくということも育てる必要があると思うので、何かそういう健康的な自己愛、自尊感情といったものを育むっていうものも入ると良いと思います。

大野委員

前回の会議の意見を踏まえてよく練られており、時代とともに変わっていく部分と、変わらない部分がその通りに記載されていると感じております。

基本理念の「みんなで育み、みんなが輝く」は、当時の総合教育会

議の際でも、もう学校だけではなく、家庭・地域と一緒に協働して子どもたちを育てていく。その育てていく中で関わる人々が輝いていけるような社会になっていけばいいなということで、基本理念が決まりました。それをこのまま踏襲していただけることを非常にうれしく思っております。

これを読むのは、やはり大人の方だと思っております。私たち大人は子どもたちの成長に連携、協働していくことが不可欠であり、子どもたちの生きる力を育む大きな原動力になる。この大人の働きかけは、私は普段の生活で学校、子どもたちのボランティアをやっている中で、よく大人の方に、子どもたちと関わってくださいとお話をさせていただいていております。大人の方が積極的に、子どもたちと関わるということが大事だと思っておりますので、「私たち大人の働きかけが、子どもたちの「生きる力」を育む大きな原動力になります。」という表現はとてもいい言葉で、これからも大事にこの教育大綱がこの理念に沿って進んでいければと思っているところです。

また、以前よりもこのICTの部分や、石黒市長になられて生命(いのち)という言葉の想いも入っていますので、そういった面で私は改訂案の通りでいいと考えております。

浅井委員

単純に言葉の統一性という意味で、「子どもたち」という部分を、全体的に「子ども」で統一した方がいいのではと思っております。

今までの大綱は、子どもたちのことだけど「子ども」ということで、統一されていたのかなと思っております。

また、内容的には、どこに入れるかということでもあるのですが、市長の公約で生命(いのち)というところで、第3章で記載されており非常に良いと思います。しかし、そこで生命(いのち)を守るための知恵や克服する態度、そういったものを何か表現に入れた方がいいと考えております。改訂案の「命を育む」にはそういった意味も含まれているのかもしれないので、どこに入れるのかとなると難しい。

そういった内容も、ただ単に命を大切にすることを育てるだけではなく、逆に子どもから見てその命を守るための、知恵を付ける、克服していく力を付けるというところも育てていかなければいけないというのも、どこかに盛り込めたらと思いました。

教育長

資料3の4ページ目「基本的な方向性1」について、先ほどお話があったようにどうしても文章量が多くなってしまって、3つにするというような案も挙がりました。しかし、他と比べると他はすべて2つで収まっているところをここだけ3つにするというのはいかがなもの

のかというところで、1つずつの文章量が多くなってしまいますが今回の案となりました。

向委員

資料3の5ページ目の4「地域の交流・学習活動の活性化を促進します」の(2)について、「地域全体の活性化を目指します」とあります。表現を「目指すとともに、子どもの身近な地域への愛着と誇りを育んでいきます」などにするのはどうでしょうか。春日井を愛する心は、実際にその自分の身近なコミュニティの人と関わって、様々な良い体験をして愛着を感じる、誇らしく思うという経験によるものだと思います。春日井の愛と概念として愛しましょうと言って愛するものではないと思うので、こちらの地域の方につないだほうが自然な気がします。

こうすることで1「子どもの健やかな成長を育みます」の方は若干すっきりするのではないのでしょうか。

教育総務課長

向委員が言われた通り、書道科のところで選択した結果、春日井市の教育大綱の特色が消えてしまう可能性があったため、「春日井を愛する心」と入れました。

確かに、身近な地域に親しむことで、春日井がいいなと誇れるというところにつながると思います。事務局の方で再度検討します。

教育部長

浅井委員のご意見で「子どもたち」の表現についても事務局の方で検討します。

向委員

資料3の5ページ目「基本的な方向性4」について、市長より「ライフステージに応じた」というところを、「人生100年時代に応じた」に変更することをご提案いただきましたが、文章の流れからいくと、ここは現行のままにして、最初に「人生100年時代を見据えて」など、文部科学省の資料はそうになっているので、「人生100年時代を見据えて、子どもから大人まで～」にした方が文章としてはすっきりすると思います。

教育総務課長

3 その他

今後のスケジュールについて、資料6をご覧ください。

本日の市長はじめ委員の皆様のご意見を反映させたものを、まず修正します。修正したものを市長に確認いただき、10月10日に行われま第10回の定例会で教育委員にはお示ししたいと思っています。

次に、11月上旬にあります市議会に改訂案として提案をしようと考えています。文教経済委員会で、説明した後、パブリックコメントに、11月の下旬から12月の下旬まで1か月間募集をかけたいと思っています。

第3回の総合教育会議でパブリックコメントの意見を反映させ、「はじめに」を加えたものを最終案として、提示する予定です。

最終案を総合教育会議で諮り、承認いただいたものを、2月上旬の市議会の文教経済委員会に示して策定し、3月下旬に公表というスケジュールで考えております。

市長及び指定された議事録署名人が署名する。

令和 4 年 10 月 11 日

市 長 石黒直樹

署名人 水田博和